

2020年3月11日

各位

団体名 BCPE Planet Cayman, L.P.
BCPE Planet GP, LLC (ジェネラルパートナー)
代表者名 Bain Capital Investors, LLC (上記メンバー)
Managing Director John Connaughton

昭和飛行機工業株式会社普通株式(証券コード7404)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ビーシーピーイー プラネット ケイマン エルピー (以下「公開買付者」といいます。)は、2020年2月7日、昭和飛行機工業株式会社(コード番号:7404、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第二部(以下「東京証券取引所市場第二部」といいます。)上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式を、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2020年2月10日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2020年3月10日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在

名称 ビーシーピーイー プラネット ケイマン エルピー
所在地 ケイマン諸島、グランド・ケイマン、KY1-1104、アグランド・ハウス、私書箱309

(2) 対象者の名称

昭和飛行機工業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
32,614,347(株)	21,742,900(株)	—(株)

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(21,742,900株)に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(21,742,900株)以上の場合は、応募株券等の全ての買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数(32,614,347株)を記載しております。当該最大数は、対象者が2020年1月31日に公表した「2020年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「本四半期決算短信」といいます。)に記載された2019年12月31日時点の発行済株式総数(33,606,132株)から、本四半期決算短信に記載された2019年12月31日時点の対象者が所有する自己株式数(991,785株)を控除した株式数(32,614,347株)です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年2月10日(月曜日)から2020年3月10日(火曜日)まで(20営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、2020年3月25日(水曜日)まで(30営業日)となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、2,129円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(21,742,900株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(30,153,582株)が買付予定数の下限(21,742,900株)以上となりましたので、公開買付開始公告(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付開始公告の訂正に関するお知らせにより訂正された事項を含みます。以下同じです。)及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2020年3月11日に東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	30,153,582(株)	30,153,582(株)
新株予約権証券	—(株)	—(株)
新株予約権付社債券	—(株)	—(株)
株券等信託受益証券 ()	—(株)	—(株)
株券等預託証券 ()	—(株)	—(株)
合計	30,153,582(株)	30,153,582(株)
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	301, 535 個	(買付け等後における株券等所有割合 92. 45%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主等の議決権の数	325, 763 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2020年2月12日に提出した第116期第3四半期報告書(以下「対象者第3四半期報告書」といいます。)に記載された2019年9月30日現在の総株主等の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期決算短信に記載された2019年12月31日現在の発行済株式数(33,606,132株)から、本四半期決算短信に記載された2019年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(991,785株)を控除した株式数(32,614,347株)に係る議決権数(326,143個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
auカブコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

② 決済の開始日

2020年3月17日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者普通株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、公開買付者は対象者普通株式の全て(但し、対象者が所有する自己株式及び公開買付者が所有する対象者普通株式を除きます。)を取得することを企図しておりますので、その場合には、対象者普通株式は、東京証券取引

所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上